

北山村里山森林環境整備事業補助金交付要綱

平成29年4月1日

要綱第7号

(趣旨)

第1条 この要綱は、里山の持つ水源かん養、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給等の多面的機能に対する社会的要請にこたえ、調和のとれた里山を効果的に推進し、機能回復を図るため、里山整備事業を行った者に対し、予算の範囲内で北山村里山森林環境整備事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては北山村補助金交付規則（平成18年北山村規則第1号。以下「規則」という。）及びこの要綱に定めるところによるものとする。

(補助対象事業)

第2条 この要綱による補助金の交付対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、第1条に基づき実施した北山村里山森林環境整備事業であるものとする。

(補助対象経費)

第3条 補助対象経費は、整備に要した直接費用とする。

(補助金の交付申請)

第4条 補助を受けようとする事業主体（以下「補助申請団体」という。）は、交付申請書（別記様式第1号）に次に掲げる書類を添えて村長に提出しなければならない。

- (1) 申請額の根拠書類（見積書等）
- (2) 事業該当箇所の位置図および着手前写真
- (3) 土地の地権者等の同意書
- (4) その他村長が必要と認める書類

(補助金の交付の条件)

第5条 補助事業に係る補助金の交付に付する条件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 補助事業の完了年度の翌年度から起算して、5年以内に当該補助事業の施業地の森林以外の用途への転用（補助事業の施業地の売り渡し、若しくは譲渡し、又は賃借権、地上権等の設定をさせた後、当該事業の施業地が森林以外の用途へ転用される場合を含む。）又は補助事業施業地上の立木竹の全面伐採除去を行う行為（森林作業道整備、森林災害等復旧林道整備又は専用道整備の事業により整備した維持管理の為に必要な行為を除く。）は行わないこと。
- (2) 補助申請団体は、村内自治区とする。

(3) 当該補助事業の土地は、地権者等の同意が得られた土地であること。

(補助金の交付決定)

第6条 村長は、第4条の申請があったときは、その内容を審査の上、適当と認められる場合は、交付決定通知書（別記様式第2号）により、補助申請団体に通知するものとする。

(実績報告)

第7条 補助申請団体は、補助事業を完了した場合には、実績報告書（別記様式第3号）に次に掲げる書類を添えて村長に提出しなければならない。

- (1) 事業の完了が分かる写真
- (2) 補助対象経費が分かる書類（領収書等）
- (3) その他村長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第8条 村長は、第7条に規定する実績報告書を受領したときは、その内容を審査の上、額の確定通知（別記第4号様式）により補助対象団体に通知するものとする。

(補助金の請求)

第9条 前条の額の確定通知を受けた補助対象団体は、交付請求書（別記様式第5号）を村長に提出しなければならない。

(交付の取消し等)

第10条 村長は、補助申請団体が、次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定及び額の確定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

- (1) 補助金の交付目的に違反したとき。
- (2) 補助金の交付条件に違反したとき。
- (3) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (4) 補助事業の実施方法が不相当なとき。
- (5) この要綱の規定に違反したとき。

(書類の保存等)

第11条 補助申請団体は、補助金に係る帳簿及び証拠書類を当該事業完了後5年間保存しなければならない。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

別記様式第1号（第4条関係）

平成 年度北山村里山森林環境整備事業補助金交付申請書

年 月 日

北山村長 様

申請者 住所

氏名

㊟

年度において、北山村里山森林環境整備事業を実施したので、補助金
円を交付されたく、北山村補助金交付規則第3条の規定により、関係書類を添え
て提出します。

なお、この申請に当たり要綱第9条の規定に違反した場合には、同規則第8条の規
定に基づき補助金等の交付の決定の全部又は一部を取り消されても、何ら異議の申し
立てを行いません。

関係書類

- 1 事業計画書
- 2 役員名簿
- 3 その他村長が必要と認める書類

様式第2号（第8条関係）

平成 年度 北山村里山森林環境整備事業補助金交付請求書

金 円也

平成 年 月 日付け 第 号で補助金交付決定及び額の確定のあつた北山村里山森林環境整備事業補助金を上記のとおり交付されたく請求します。

年 月 日

北山村長 殿

請求者 住所

氏名

㊞

別記第3号様式(第7条関係)

北産第 号
平成 年 月 日

様

北山村長 印

平成 年度北山村里山森林環境整備事業補助金の交付決定及び額の確定について

平成 年 月 日付け申請のあつた補助金については、下記のとおり 決定 します。

記

- 1 補助金の額 金 円
- 2 補助金の対象となる事業は、平成 年 月 日付けでの申請のあつた北山村里山森林環境整備事業とし、その内容は申請書記載の通りとする。

(別紙参考様式1)

事業計画書

補 助 年 度	平成 年度
事 業 主 体	区
補 助 事 業 の 名 称	北山村里山森林環境整備事業
補 助 金 等 交 付 申 請 額	円
着 手 予 定 年 月 日	平成 年 月 日
補 助 事 業 等 の 完 了 年 月 日	平成 年 月 日
関 係 書 類	写真 (着手前・着手後)
事 業 内 容	里山における多面的機能を図る 為の整備

別記様式第1号（第4条関係）

様式第2号（第8条関係）

別記第3号様式（第7条関係）

別紙参考様式1